

15 はばたけ群馬の社会基盤づくりプロジェクト

政策目標の概要(A)

本県をめぐる高速交通網の整備効果を最大限に活かしていくため、関越・上信越・北関東・東北自動車道等と県内各地の接続を向上させる「7つの交通軸」を整備し産業活力や観光集客の向上を目指すとともに、県民生活や産業を支える公共交通ネットワークの利便性向上や情報通信ネットワーク社会の構築を目指す。  
また、ハツ場ダムについては、関係する1都4県と連携して建設の促進及び生活再建関連事業の早期完成を求めていく。

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		H25 決算 (千円)	H25事業結果	部局評価	財政課評価		
									実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)			評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)										
1 県民生活や産業を支える交通ネットワークの整備																						
(1)「7つの交通軸」の整備・強化																						
■ 県央軸・東毛軸・西毛軸・吾妻軸・三國軸・尾瀬軸・渡良瀬軸																						
			「7つの交通軸」の整備・強化	県土整備部	監理課、道路管理課、道路整備課、都市計画課	北関東自動車道全線開通による観光、産業振興への効果を最大限に生かすため、高速道路へのアクセス道路となる「7つの交通軸」を重点的に整備する。 ・東毛広域幹線道路(国道354号) ・上信自動車道(国道145、353号) ・国道120号椎坂バイパス ・西毛広域幹線道路 ・主要地方道大間々世良田線	①7つの交通軸に係る道路供用開始予定年度(供用箇所数) <はばたけ群馬プラン> ②区画整理事業完成路線	①7つの交通軸に係る道路供用開始予定年度(供用箇所数) H22:0箇所 H23:2箇所 H24:5箇所 H25:6箇所 ②区画整理事業完成路線 H21:0路線 H22:1路線 H23:2路線 H24:2路線 H25:2路線	① 6箇所	① 1箇所	① 15箇所 (累計)	26,374,857	27,768,745	31,823,144	① 供用箇所数 6箇所 ・(国)254号外3路線の交差点改良等を実施。 ② 広幹道負担金として市が整備する西毛広幹道で実施。	4	4	高速道路網の効果を県内すべての地域や産業の発展に活かせるよう「群馬がはばたけ」のための7つの交通軸構想に基づき、幹線道路を整備することは、地域にとって必要不可欠である。 「7つの交通軸に係る道路供用開始箇所及び区画整理事業完成路線」の整備目標については、国道353号金井バイパスを除き、概ね順調に進捗している。国道353号金井バイパスについては、金井東裏遺跡の埋蔵文化財調査において甲冑装人骨等が発掘されたことに伴い現地保存による計画変更を行うことから、平成30年度供用となる見込みである。 今後も優先度の高い路線へ集中的に事業費を投入するとともに、一層のコスト削減を図りつつ早期に効果が発現するよう効率的に事業を推進する必要がある。	4	高速交通網を補完する7つの交通軸について、計画的な整備を推進し、過疎地域を含めた県内各地域の自立促進と活性化を支援する必要があるため、継続。		
(2)産業集積や農林産物流通の促進支援																						
■ アナログ関連産業、健康科学産業、基盤技術産業、環境関連産業を軸に産業集積の促進や、県産農林産物の首都圏などへの販売強化を支援する道路等の基盤整備を推進します。																						
			産業集積や農林産物流通の促進支援	県土整備部	道路整備課、都市計画課	ふるさと農道緊急整備、農山漁村地域整備、森林環境保全整備、土地区画整理事業負担金などによる道路拡幅、バイパス整備などを実施する。	①農道の供用開始予定年度(供用箇所数) ②街路事業供用開始路線	①農道の供用開始予定年度(供用箇所数) H21:1箇所 H22:1箇所 H23:1箇所 H24:1箇所 H25:0箇所 ②街路事業供用開始路線 H21:2路線 H22:3路線 H23:3路線 H24:4路線 H25:4路線	① 0箇所	① 0箇所	① 6箇所 (累計)	787,406	717,915	955,842	①農道2箇所(榛名地区、榛名南麓2期地区)で工事を実施。 ②伊勢崎駅付近連続立体交差事業他6路線で用地買収及び改築工事を実施した。 県道負担金として市町が整備する県道を含む5路線で実施。	4	4	農道整備事業は平成26年度までに6箇所中5箇所が順次完成しており、平成26年度はふるさと農道榛名地区が9月供用開始を予定している。残る1箇所(榛名南麓2期地区)についても継続して事業を実施する必要がある。	4	産業集積や農林業の振興を図るため、県内道路網の計画的な整備が必要であり継続。		
(3)生活幹線道路の整備																						
■ 通勤時の交差点や踏切での渋滞解消、歩行者・自転車の快適な通行空間の確保など安全で住みよい地域づくりに取り組みます。																						
			生活幹線道路の整備	県土整備部	道路管理課、道路整備課、都市計画課	渋滞解消箇所のための交差点改良や通学路整備を実施し、通勤、通学の利便性の向上を図る。また、路面損傷(ひび割れ等)が著しい区間の舗装を補修し通過車両の安全性や快適性の向上を図る。	①通学路の歩道整備率など ②市街地整備率	①通学路の歩道整備率など H21:69.3% H22:72.6% H23:72.9% H24:77.0% H25:81.9% ②市街地整備率 H21:23.6% H22:24.3% H23:24.5% H24:25.1% H25:25.2%	① 76.8%	① 81.9%	① 80.0%	17,703,820	16,846,786	21,023,055	①道路利用者の安全で快適な交通確保のため、歩道整備事業、交差点改良事業、舗装補修事業等を実施した。 ・(主)渋川大胡線外38路線の歩道を整備。 ・(国)122号外15路線の交差点改良を実施。 ・176kmの舗装を補修。 ・伊勢崎駅付近連続立体交差事業他6路線で用地買収及び改築工事を実施した。 ② 県道負担金として市町が整備する県道を含む5路線で実施。	4	4	交通事故を防止し、安全で快適な道路施設を提供するために、今後も継続して事業を実施する必要がある。 最終目標値「市街地整備率:25.8%」を達成できるよう継続して事業を実施する。 また、最終目標値「通学路歩道整備率:80.0%」については前倒しで達成することができた。 今後は県土整備プランに掲げるH34:93%を達成するよう事業を実施する必要がある。	4	生活道路整備を計画的に推進し、県民の安全性・利便性の向上を図る必要があるため継続。		
1 県民生活や産業を支える交通ネットワークの整備 小計 45,333,446																						

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)					
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		H25 決算 (千円)	H25 評価 区分	部局評価	財政課評価
									実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)			評価の考え方	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)								
2 県民生活や産業を支える公共交通ネットワークの構築																				
(1)公共交通の維持・確保と利便性の向上																				
<p>■ 県民の生活に欠かせない公共交通を維持・確保するとともに、ニーズに対応した運行方法の改善や施設等のバリアフリー化など、利用者の利便性の向上に取り組みます。</p>																				
			路線バス対策 (地方バス路線対策、市町村乗合バス振興対策)	再掲	県土整備部	交通政策課	赤字のバスを運行しているバス事業者や市町村等に対し、運行費や車両購入費等を補助し、県民や来県者の移動手段を確保する。	ノンステップバス導入率	H22 : 25.16% H23 : 27.85% H24 : 29.36% H25 : 10月頃把握予定	32%	35%	40%	219,114	220,896	212,081	生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助した。 運行費:18系統 54,074千円 車両減価償却費等:12両 17,439千円 市町村乗合バスを運行する市町村に補助した。 運行費:99路線 131,204千円 車両購入費:7両 9,035千円	4	利用者の減少により厳しい状況の中、県民の生活に欠かせない移動手段であるバス路線を確保するため、バス事業者や市町村に対して公的支援を実施していく必要がある。	4	県民の身近な移動手段であるバス路線を維持するために必要な事業であり、継続。
			路線バス対策 (市町村乗合バス改善適正化促進補助)		県土整備部	交通政策課	地域の需要に応じた効率的な運行方法(デマンドバスやスクールバスの活用等)への転換をする市町村に対して、その試験運行費の一部を補助する	補助対象市町村数	H25 : 2	2	-	2	4,000	-	4,000	桐生市黒保根町と甘楽町が行った効率的な運行方法導入に係るデマンドバスの試験運行に対し支援を行った。 補助額 各2,000千円	4	住民の移動手段の確保を図るため、地域の需要に応じた効率的な運行方法に転換する市町村を支援していく必要がある。	4	効率的なバス運行への転換に係る支援であり、継続。
			中小私鉄等振興 (上毛線活性化・再生対策、上信線活性化・再生対策、わたらせ渓谷線活性化・再生対策)		県土整備部	交通政策課	上毛電気鉄道、上信電鉄、わたらせ渓谷線に対し、沿線市町村とともに補助を行い、地域の重要な足である鉄道の運行維持と安全確保を図る。 具体的には、各路線の経営再建計画に基づき、県と沿線自治体で公的支援を実施している。 ・上電 H25-H29の5ヶ年計画(第IV期) ・上信 H21-H25の5ヶ年計画(第II期) ・わ鐵 H25-H29の5ヶ年計画(第III期)	各路線の経営再建計画内指標 上電 ①旅客輸送人員 ②鉄道事業営業収益 ③ " 営業費用 ④ " 経常損益 上信 ①旅客輸送人員 ②鉄道事業営業収益 ③ " 営業費用 ④ " 経常損益 わ鐵 ①旅客輸送人員 ②鉄道事業営業収益 ③ " 営業費用 ④ " 経常損益	上電 [旅客人員][経常損益] H22:1,610千人 ▲163,503千円 H23:1,592千人 ▲177,864千円 H24:1,589千人 ▲173,590千円 H25:1,634千人 ▲203,360千円 上信 [旅客人員][経常損益] H21:2,209千人 ▲22,107千円 H22:2,207千人 ▲32,112千円 H23:2,158千人 ▲52,044千円 H24:2,253千人 ▲54,203千円 H25:2,224千人 ▲34,910千円 わ鐵 [旅客人員][経常損益] H21:489千人 ▲109,346千円 H22:468千人 ▲107,233千円 H23:489千人 ▲110,737千円 H24:489千人 ▲110,737千円 H25:489千人 ▲110,737千円	上電 ① 1,545 ② 357,630 ③ 527,499 ④ ▲177,603 上信 ① 2,025 ② 600,644 ③ 674,967 ④ ▲88,517 わ鐵 ① 471 ② 242,475 ③ 353,880 ④ ▲106,405	上電 ① 1,544 ② 355,037 ③ 527,470 ④ ▲180,167 上信 ① 2,283 ② 648,195 ③ 754,191 ④ ▲97,489 わ鐵 ① 473 ② 242,725 ③ 355,752 ④ ▲108,027	上電 ① 1,544 ② 352,730 ③ 521,868 ④ ▲176,872 上信 ① 2,337 ② 656,056 ③ 753,405 ④ ▲90,349 わ鐵 ① 468 ② 242,137 ③ 358,070 ④ ▲110,933	各線支援額 =輸送対策費補助 +基盤設備維持費補助 上電 102,962 (繰越分 21,481 含む) 上信 84,820 わ鐵 107,342 22,088 ※上電は24大型補正で22,500あり わ鐵 21,545	4	各路線の再生基本方針に基づき、上毛電鉄と上信電鉄に対しては、安全性の向上に資する施設整備や線路・電路等の維持修繕の支援を行うほか、わたらせ渓谷線に対しては、安全性向上に資する施設整備に支援を行い、安全運行を確保するとともに、経営の安定化に寄与した。	4	沿線住民の重要な移動手段として、各路線を維持していくため、経営再建計画を踏まえた鉄道事業者の一層の自助努力を求めつつ、公的支援を実施していく必要がある。			
			中小私鉄等振興 (中小私鉄及び第3セクター対策)		県土整備部	交通政策課	上電・上信・わ鐵の安定的な運営に寄与するために行う利用促進事業等に対し補助金を交付。 ※ ex.中小私鉄フェア、沿線ガイドマップ作成	上電・上信・わ鐵の安定的な運営に寄与するために行う利用促進事業等に対し補助金を交付	[中小私鉄等振興対策事業補助金] H22:200千円×3路線=600千円 H23:200千円×3路線=600千円 H24:200千円×3路線=600千円 H25:3路線 593千円	[中小私鉄等振興対策事業補助金] 200千円×3路線=600千円	[中小私鉄等振興対策事業補助金] 200千円×3路線=600千円	[中小私鉄等振興対策事業補助金] 200千円×3路線=600千円	950	947	941	上電・上信・わ鐵の各沿線協議会が実施する鉄道利用促進事業に対して支援した。 また、上毛電鉄の大胡電車庫等で開催された中小私鉄フェアに対しても支援を行い、鉄道のPRを図った。	4	鉄道の利用促進について、鉄道事業者や県・沿線市町村が一体となって取り組むものであり、継続して実施していく必要がある。 富岡製糸場等が世界遺産に登録されたことから、これらと連携した効果的な取り組みも必要である。	4	県民が公共交通を利用する機運を醸成していく必要があるため継続。
			航空振興		県土整備部	交通政策課	高速で機動性の高いヘリコプターが、警察・防災・救急医療活動等での特性を十分発揮できるように、公共飛行場「群馬ヘリポート」の管理運営を指定管理者に委託し、適切な維持管理を図る。	群馬ヘリポート着陸回数	H22 : 1,631回 H23 : 1,739回 H24 : 1,992回 H25 : 2,043回	1,770回	1,785回	1,800回	25,528	25,688	24,814	「群馬ヘリポート」の管理運営を指定管理者に委託し、事故等なく適正な管理を行った。	4	「群馬ヘリポート」は、警察・防災・救急医療などの活動拠点として重要な役割を果たしており、引き続き管理運営を指定管理者に委託し、適正な維持管理を行う必要がある。	4	引き続き事故なく適正な管理を行っていく必要があるため継続。
			鉄道関連施設整備		県土整備部	都市計画課	駅及び駅周辺を総合的かつ計画的に整備し、鉄道利用の促進と地域の活性化及び利便性の向上を図る。	供用開始箇所数	H22 : 0箇所 H23 : 4箇所 H24 : 4箇所 H25 : 6箇所	6箇所	7箇所	H27 8箇所	1,927,852	402,730	3,208,964	伊勢崎駅付近連続立体交差事業他5路線で用地買収及び改築工事を実施した。 伊勢崎駅付近連続立体交差事業についてはH25年10月に高架切替を行った。 また、上州富岡駅について駅舎及び駅前広場が完成した。	4	引き続き鉄道関連施設の整備を実施し、交通結節点の利便性向上により、鉄道利用の促進と地域の活性化を図る必要がある。	4	鉄道利用の促進と地域の活性化を図るため、継続。計画的・効率的な事業推進に努める必要がある。
(2)広域交流促進のための公共交通の拡充																				
<p>■ 公共交通利用の観光客向けに、わかりやすい交通情報の提供や観光地までの2次交通の整備などを促進します。</p>																				
			路線バス対策 (地方バス路線対策、市町村乗合バス振興対策)	再掲	県土整備部	交通政策課	赤字のバスを運行しているバス事業者や市町村等に対し、運行費や車両購入費等を補助し、県民や来県者の移動手段を確保する。	ノンステップバス導入率	H22 : 25.16% H23 : 27.85% H24 : 29.36% H25 : 10月頃把握予定	32%	35%	40%	219,114	220,896	212,081	生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助した。 運行費:18系統 54,074千円 車両減価償却費等:12両 17,439千円 市町村乗合バスを運行する市町村に補助した。 運行費:99路線 131,204千円 車両購入費:7両 9,035千円	4	利用者の減少により厳しい状況の中、県民の生活に欠かせない移動手段であるバス路線を確保するため、バス事業者や市町村に対して公的支援を実施していく必要がある。	4	県民の身近な移動手段であるバス路線を維持する必要があるため継続。





主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額			H25 決算 (千円)	部局評価	財政課評価				
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去4年間)		目標値					H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
<b>4 ハツ場ダム建設事業の推進</b>																					
<b>(1)ハツ場ダム建設促進</b>																					
■ 関係する1都4県と連携してハツ場ダムの早期完成を目指します。																					
			ハツ場ダム建設負担金	県土整備部	監理課	洪水などの水害から県民の生命・財産を守るために、ダム建設の事業主体である国に負担金を支払う。	ハツ場ダムの完成(H31本体完成)	ハツ場ダム建設促進	ハツ場ダム建設促進	ハツ場ダム建設促進	ハツ場ダム建設促進	580,000	580,000	136,369	ハツ場ダム建設負担金136,369千円を支出した。	4	利根川沿川の住民を洪水から守るため、一日も早くダム本体を完成させる必要がある。 ダム湖を前提として進められている生活再建事業を早期に完成させる必要がある。	4	ハツ場ダム関連事業の早期完成に向け、計画的に事業を推進する必要があるため継続。		
			ハツ場ダム建設負担金	企業局	水道課、発電課	水道及び工業用水道の供給と水力発電に必要な水利権を確保するために、ダム建設の事業主体である国に負担金を支払う。	ハツ場ダムの完成(H31本体完成)	ハツ場ダム建設促進	ハツ場ダム建設促進	ハツ場ダム建設促進	368,000	369,000	92,786	ハツ場ダム建設負担金を支出した。 発電 62,570千円 工業用水道 29,354千円 水道 862千円	4	ハツ場ダム完成に合わせた発電所の運転開始や工業用水及び水道用水の安定供給に必要な水利権を確保するため、引き続き負担金を支出する。	4	ハツ場ダム建設に伴う発電所設置等に必要な経費であるため、継続。			
<b>(2)生活再建関連事業の推進</b>																					
■ 地元住民の方々が安心して快適に暮らせるように、生活再建を支援します。																					
			ハツ場ダム水源地域整備事業負担金	再掲	企業局	水道課、発電課	ダム建設に必要な地域における生活再建事業のうち、公共事業を支援するために、水源地域対策特別措置法に基づく受益者負担金を支払う。	生活再建事業の完成	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	295,735	272,562	140,589	ハツ場ダム水源地域整備事業負担金を支出した。 発電 9,357千円 工業用水道 12,497千円 水道 118,735千円	4	生活再建事業を実施するため、利水参画者の責務として、引き続き負担金を支出する。	4	ハツ場ダム建設に伴う発電所設置等に必要な経費であるため、継続。
			ハツ場ダム基金事業負担金	再掲	企業局	水道課、発電課	ダム建設に必要な地域における生活再建事業のうち、地域振興事業を支援するために、(公財)利根川・荒川水源地域対策基金に負担金を支払う。	生活再建事業の完成	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	81,693	51,506	30,612	ハツ場ダム基金事業負担金を支出した。 発電 1,546千円 工業用水道 2,721千円 水道 26,345千円	4	生活再建事業を実施するため、利水参画者の責務として、引き続き負担金を支出する。	4	ハツ場ダム建設に伴う発電所設置等に必要な経費であるため、継続。
			水源地域整備事業及び基金事業等		県土整備部	特定ダム対策課	ハツ場ダム建設における現地生活再建に向けた基幹施設・産業基盤等の整備促進、生活の安定又は福祉の向上を図るための水源地域整備事業及び基金事業を実施する。	生活再建事業の完成	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	6,103,954	5,285,853	2,803,938	・水源地域整備事業(以下「水特事業」)の実施 関係機関と協議・調整を行いながら、26事業を実施し、進捗を図った。 なお、長野原町及び東吾妻町が実施する水特事業については、ハツ場ダム水源地域整備事業交付金として1,399,430千円を交付(長野原町16事業、東吾妻町4事業)するとともに、両町に代わり617,692千円の受託事業(長野原町5事業、東吾妻町1事業)を実施した。 ・基金事業の実施 関係機関と協議・調整を行いながら、次の事業を実施し、基金事業の進捗を図った。 ①水源地域整備事業費交付金として、長野原町に対して443,042千円を交付(地域振興施設整備事業等5事業) ②生活相談員を3名配置し、水没関係住民の生活全般に係わる相談業務を実施(相談件数139件) ③長野原草津口駅舎整備に係る改築工事の実施 ・生活再建緊急支援の実施 緊急支援策として、次の事業を実施した。 ①観光PR活動実施に伴う宿泊招待券(景品10枚)の発行 ②団体宿泊助成、リピーターに対する宿泊助成実施(4,075名)	4	・水源地域整備事業 ハツ場ダム建設を円滑に推進するため、水源地域対策特別措置法に基づく水特事業の実施により、早期再建に向け、今後も地元や下流都県と調整を図りながら、基幹施設・産業基盤等の整備を継続して促進する必要がある。 ・基金事業 ハツ場ダム建設を円滑に推進するため、水没関係地域の振興、関係住民の生活基盤の早期再建並びに生活の安定と福祉の向上に向け、今後も地元や下流都県と調整を図りながら、基金事業を継続して実施する必要がある。 ・生活再建緊急支援 ハツ場ダム建設事業の工期延期などにより、水没地区の現地生活再建が遅れていることから、地元要望を把握しながら、緊急支援策を継続して実施する必要がある。	4	ハツ場ダム関連事業の早期完成に向け、計画的に事業を推進する必要があるため継続。
			付け替え道路などの社会資本整備		複数	林政課・農村整備課・道路整備課・砂防課・下水環境課・特定ダム対策課	林道、農地及び道路の整備、農業集落排水施設・砂防施設の設置など生活再建に必要な社会資本整備を行う。	生活再建事業の完成	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	2,316,435	978,835	3,171,266	生活再建に必要な社会資本整備を次のとおり実施した。 ①付替道路整備(5事業) 2,832,686千円 ②砂防施設整備(2事業) 126,295千円 ③林道整備(1事業) 66,985千円 ④土地改良整備(2事業) 145,300千円	4	・水源地域整備事業 ハツ場ダム建設を円滑に推進するため、水源地域対策特別措置法に基づく水特事業の実施により、早期再建に向け、今後も地元や下流都県と調整を図りながら、基幹施設・産業基盤等の整備を継続して促進する必要がある。	4	ハツ場ダム関連事業の早期完成に向け、計画的に事業を推進する必要があるため継続。
<b>4 ハツ場ダム建設事業の推進 小計 7,537,756</b>																					